

## 農地利用最適化推進委員の推薦及び応募の手続きについて

黒潮町農業委員会では、農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律 88 号）に基づく、黒潮町農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」という）の任期が平成 31 年 3 月 31 日で満了することから、新たに推進委員を委嘱するため、候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする人を募集します。

なお、受付後は黒潮町農業委員会により推進委員を決定し委嘱します。

### 1 推進委員の要件

黒潮町農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人とする。ただし、次の(1)(2)のいずれかに該当する人は推進委員になることができません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

### 2 推進委員の定数 7 人

### 3 推進委員の任期

農業委員会から委嘱された日から平成 34 年 3 月 31 日まで（3 年間）

### 4 推進委員報酬（毎月支払い）

月額 23,400 円

### 5 推進委員の候補者になるための手続（(1)又は(2)のいずれか）

#### (1) 推薦

##### ① 農業者等からの推薦

農業者等 2 人以上が連名し、当該農業者等の代表者が農地利用最適化推進委員候補者推薦書（様式第 1 号）にその資格審査に関する同意書（様式第 2 号）を添付し提出してください。

##### ② 農業団体等からの推薦

当該農業団体等の代表者が農地利用最適化推進委員候補者推薦書（様式第 3 号）にその資格審査に関する同意書（様式第 2 号）を添付し提出してください。

#### (2) 応募

##### ① 自ら推進委員に応募

農地利用最適化推進委員候補者応募申込書（様式第 4 号）にその資格審査に関する同意書（様式第 2 号）を添付し提出してください。

※推薦及び応募に係る書類は、返却しませんのでご了承ください。

（裏面をご覧ください）

## 6 推薦及び応募の受付

期間 : 平成 31 年 1 月 7 日 (月) ~ 平成 31 年 2 月 6 日 (水)

(ただし、役場閉庁日を除きます。)

時間 : 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分

場所 : 黒潮町役場本庁農業振興課内農業委員会事務局及び佐賀支所海洋森林課

## 7 受付から推進委員任命までの流れ

平成 31 年 2 月 6 日・推薦及び応募の受付終了

4 月 1 日・農業委員会総会により推進委員を決定し委嘱、決定した結果を該当者に連絡 (推進委員に選ばれなかった人にも連絡します。)

## 8 その他

- ・同一の方が、農業委員と農地利用最適化推進委員の双方に推薦を受けること、又は応募することはできますが、双方の委員を兼ねることはできません。
- ・法令の定めにより、受付期間の中間及び終了後に、黒潮町ホームページで提出された推薦又は応募に係る書類に記載されている内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。なお、住所及び連絡先は公表いたしません。

## 9 問い合わせ先

黒潮町農業委員会事務局 所在 : 黒潮町入野 5893 黒潮町役場本庁農業振興課内  
電話 : 0880-43-1888 (直通)